## 会員各位

石川県中小企業団体中央会

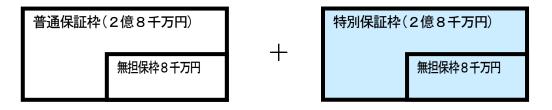
# 「真柄建設」民事再生法適用申請に係るセーフティーネット保証第1号指定と連鎖倒産防止・災害対策融資拡充のお知らせ

本日付で、上記に係る制度指定と拡充が決定されましたのでお知らせいたします。 会員の皆さまには、組合員企業にもご周知いただき、相談案件等ございましたなら、随時ご相談いただ きますようご案内いたします。

## ~セーフティネット保証第1号(再生手続開始申立等関係)の別枠保証~ (適用期間は平成20年7月5日~平成21年7月4日)

経済産業大臣が真柄建設をセーフティネット保証第1号の指定事業者に指定したので、その指定事業者に対し50万円以上の売掛金債権を有する事業者等が普通保証とは別枠の保証が利用可能となりました。

※ 別枠保証の限度額は、無担保80百万円、有担保2億円



#### 石川県制度融資(連鎖倒産防止・災害対策融資)

~連鎖倒産防止融資制度の拡充等について~ 連鎖倒産防止融資の拡充等の内容

対象:倒産事業者の関連中小企業者等

・限度額:50百万円(債権額を上限)

·期間:7年(据置2年)

·利率: 2. 25%(保証任意)

・融資枠:10億円

・限度額:80百万円(債権額を上限)

· 利率: 1. 50%(保証任意)

・新規融資枠:50億円

お問合せ先: 石川県商工労働部経営支援課金融グループ TEL 076-225-1522

### ~相談窓口~

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地石川県中小企業団体中央会情報企画課 TEL 076-267-7711 FAX 076-267-7720

電子メール: topgun@icnet.or.jp

ホームページアドレス

http://www.icnet.or.jp